

# 憲法を考える映画の会 あとおいニュース

第 1 号 2013 年 5 月 1 日発行

## 憲法を考える映画の会について

「憲法を考える映画の会」は、夏の参議院議員選挙に向けて改憲が争点になっている現在、憲法に対して考えられる映画を見て、意見を出し合い話し合う機会をつくろうとしたものです。2013 年春から月 1 回のペースで開いています。同じような映画の会があちこち広がっていくことをめざしています。

全 8 ページ

## 第2回 憲法を考える映画の会は 『八十七歳の青春—市川房枝生涯を語る』を いっしょに見て、考えます

「もし戦争になったら、婦人の権利も、あるいは子どもの幸福も、全部すっとなでしまいます。そこでどうしても、戦争の道をストップさせなきゃなりません。それにはどうしたらいいかといえば、結局、政治の腐敗をなくすために、選挙の際に、一票を持っている婦人の参政権をもっとも有効に使うこと、つまり戦争に反対するような候補者あるいはそういう政党を選ぶということが非常に大事だと思います」  
(映画『八十七歳の青春—市川房枝生涯を語る—』)

- 市川房枝さんは戦前、婦人参政権運動に文字通り身を捧げてきました。そしてそれをかち得た戦後の市川さんの政治活動の歩みを見ると、「反戦平和」「基本的人権」「男女平等」「国民主権」「参政権の大切さ」といった日本国憲法の実現を活動の軸にしてきたことがわかります。
- この映画をいっしょに見て、市川さんの憲法を守ってきた闘いを振り返り、今危機にある憲法をまもるために、私たちがどう取り組んでいくか考えましょう。
- 第 1 回の映画の会でも話しあいの中に出されたように、自民党や維新の会は憲法改正の手順として憲法 96 条の改正に絞り込んでそれを進めてきています。
- しかし憲法をどのように変えたいとしているのかをうやむやにして通りやすいと思われる改正の手続きだけを問題にするのはまやかしかです。私たちはあくまで「今の自民党がどのように憲法を変えようとしているのかを明らかにするために、自民党憲法草案をつくった議員の人たちを呼んで、『自民党憲法草案』が作りたいとする国の姿がどのようなものなのか?」、「どうして基本的人権条項(97 条)を削っているのか?」などを、ひとつひとつ説明を求めたいと考えています。



## 第2回 憲法を考える映画の会 ご案内

- 映画 「八十七歳の青春—市川房枝生涯を語る」  
(120 分)
- 日時 2013 年 5 月 19 日(日)
- 会場 婦選会館 2 階会議室  
東京都渋谷区代々木  
2-21-11  
TEL03-3370-0239
- 参加費 一般 800 円  
学生 500 円

## 戦争を考える映画の会

〒185-0024 東京都国分寺市泉町 3-5-6-303

TEL : 042-406-0502

E-mail : hanasaki33@me.com

検索 → 憲法を考える映画の会

## 第1回 憲法を考える映画の会は

# 『戦争をしない国 日本』を見て考え、話し合いました。

- 映画『戦争をしない国 日本』は、2006年やはり改憲をめざした第1次安倍内閣が成立したときに作られた映画です。
- 第1回「憲法を考える映画の会」では、この映画が作られた状況が今の憲法をめぐる状況に似ているのではないかと、あるいははるかに悪い状況にあるのではないかと考え、この映画を選んで映画を見た後、話し合いをもちました。
- 話し合いの資料として、①2012年4月に自民党が出した「自民党憲法改正草案」と②アメリカの軍人スズメリー・バトラー将軍が戦争の内幕を描いた「戦争はいかがわしい商売だ」を用意しました。
- 3ページから6ページにその話し合いをお知らせしています。参加されたみなさんが映画を見ての感想から始めて、それぞれ今の改憲をめぐる動きについて考えていること、知っていることを出し合って話し合いをもつことができました。そうした中で、「今の自民党など改憲に賛成している政党がどのような意図をもって憲法を変えようとしているか」について明らかにして行くことができました。
- そうした中で、さらに憲法について理解を深めること、憲法を変えようとしている意図を見抜き、どのようにしたらそれを阻止する動きを力にしているか知恵を絞っていくこと、より多くの人たち、とくに若い人たちに伝えていくことが大切なことが話されました。

## 第1回憲法を考える映画の会

- 映画 「戦争をしない国日本」
- 日時 2013年4月6日(土)14時～
- 会場 婦選会館 2階会議室
- 参加者 28人

- 映画『戦争をしない国 日本』の紹介  
この映画は憲法公布60周年にあたり、日本国憲法とその平和主義をめぐる規定が、なぜ、どのように誕生したのか、それは日本社会と国際社会にどのような役割を果たしてきたのか、日本国民と各階層はそれをどのように受けとめてきたのか、などについて歴史的な映像によって検証するものです。(90分)
- 「戦争」に備える自衛隊 — 自衛隊の存在と役割、米軍再編を問う
- なぜ日本国憲法は「戦争放棄・戦力不保持」を謳うことになったのか
- 自衛隊の発足と海外派遣の背景にあるアメリカの意向 — その歴史の事実を知る
- 基地反対闘争・安保闘争・核兵器廃絶のたたかいを学び国民の力を再確認する
- 自衛隊の海外派遣がすすめられ、いよいよ「憲法改正」を唱える内閣が発足
- 「九条の会」など憲法改悪反対運動の高揚

## いろいろな形でご紹介いただきました

- 法学館憲法研究所(シネマ・DE・憲法欄)  
<http://www.jicj.jp/now/cinema/backnumber/20130325.html>
- 日刊ベリタ  
<http://www.nikkanberita.com/read.cgi?id=201303300355526>
- 「婦人有権者」(日本婦人有権者同盟)
- 人民日報 (右にその翻訳の冒頭の部分を掲載します)  
翻訳掲載「WorldNews」  
<http://news4int.blog.fc2.com/blog-entry-2832.html>  
このほか「新社会」「週刊金曜日」「赤旗」等の情報欄でも紹介されました。

「平和憲法は守るべき！」日本の民間組織が関連映画で重要性を訴え—中国メディア

2013年4月9日、ドキュメンタリー映画「戦争をしない国日本」を見終わった日本の20代の若者は人民日報の取材に対し「映画の中の多くの話は教科書には記載がありません。映画を通じて何が歴史の真相なのかを改めて感じました」と語った。

今月6日午後、東京都渋谷区の小さな会議室で、日本の民間組織「憲法を考える映画の会」の主催でドキュメンタリー映画「戦争をしない国日本」が上映された。参加者は上映後、感想を語り合った。重く真面目なテーマだが、当初30分を予定していた話し合いは70分あまりに及んだ。当日、天気予報では強風と大雨のため不必要な外出をできるだけ避けるよう東京などの人々に注意を促していたが、それでも横浜からわざわざ駆けつけた人を含め、約30人の日本人が参加した(提供/人民網日本語版・翻訳/NA・編集/内山)

## 映画の後の話し合い

映画「戦争をしない国日本」(90分)を上映した後、その映画の感想をはじめとしておよそ1時間の話し合いの機会がもたれました。



### 【若い人からみて映画を見ての感想は？】

- 映画を見るまで知らなかった。知ってよかったと思っている。
- 歴史はこうやって積み重ねられてきて、いまがあるということがわかった。中学生の頃、PKOは良いことだと思っていた。教育は恐ろしいと思った。たくさんの憲法9条を守る闘争があったことや安保闘争の様子を見て勇気づけられた。

### 【憲法を守り反戦運動してきたことを誇りに思う】

- 自分の国の憲法を気に入らないから守らない「非国民」とたたかわなくてはいけない。親も自分も、子どもも、戦争に反対して原発に反対して、環境を守る運動をして来たことを誇りに思う。

### 【男と女では感性が異なる。その上での共同参画】

- 男と女では脳も感性もホルモンも違う。フランスにはパリティ民主主義という言葉があって、男女二つの種があるから責任を平等に果たそうという法律があり、そこから「共同参画」が出て来た。(共同参画ができていないことは憲法違反と思う。男女平等ということで責任も平等に持たなければいけない)
- (司会) 憲法の改正を止めるということもあるが、今ある憲法を生かしていくことも大事だ、ということか。

### 【今度は自分たちがやらなければならない】

- この映画ができた状況と今とは違っているという話があったが、こうした状況があって、九条の会とかの活動があって、それを押し返したという状況がある。日本で民主党政権、アメリカでオバマ政権ができて少し安心した部分があったのだが、今になってこの映画が作られたのと同じ状況があるのではないかと思う。この間、加藤周一さん、小田実さん、井上ひさしさんなど「9条の会」に取り組んでこられた方が亡くなって、今までこうした方を頼りにして来たが、「自分たちがやらなきゃならない」ということを感じた。

### 【「主権回復」とは何なのかを問い直す】

今月末に安倍内閣は「**主権回復の日**」をやろうとしているが「戦争をしていない平時の国に、外国の軍隊が駐留する異常なことが始まった日」と批判していくチャンスの日でもある。とサンフランシスコ講和条約を結んだから主権が認められたわけで、その条約の中には東京裁判など諸々の裁判を日本が受け入れたということも入っている。主権回復をグレイドアップするならどうして主権回復ができたかを思い出すべきで、それには「靖国神社に行きたい」とか言うのはおかしいのではないかという議論をした方が良いのではない

か。「憲法を変えるな」というのに自分は同感だが「では憲法改正を一気にやるのはやめましょう。でも集団的自衛権は認めましょう。これくらいは認めましょう」とやろうとしているのが危ないのではないか。

### 【若い世代が戦争の知識感覚を持たないのが不安】

- 親の時代は戦争を知っていた時代、自分たちは戦争においては感じている世代で話を聞いていてその恐怖というのは近く感じていたが、それが今の若い人たちにあるのかということが一番気になる。映画を見ていて**安保**の時とか、「憲法の改正」が持ち上がったときに反対して立ち上がる人が大勢いたが、今どうかなのというのが一番気になる。若い人たちが同じ感覚をもっているか不安だ。  
日本政府は、戦争で虐殺とかやって来て実際の被害を与えた人たちへの謝罪とか、事実の公表すらやっていない。配慮すら無い。そうしたものは何世代かたつうちに消えていくのではないかと考えているのではないかと勘ぐりたくなる。そこが非常に危険で、「実際に北朝鮮や中国とかが攻めて来られたらどうする？」ということ突きつけられたときに、こうした憲法の問題は若者の頭の中から忘れ去られてしまう。そう言う危険な時代にあって「今の憲法をなくすことの危機」をどうしたら次の世代に訴えたら良いのかということが課題ではないか?
- (司会) 若い人がどう感じるか? 尖閣列島の問題もあって「目には目を」的な感じが強くなっていくのか、男女の感性の違いもあるかも知れない。

【なぜ『戦争をしない国』をやめてしまったのか】

- 映画の題名も良くできている。『戦争をしない国日本』とあるが、「実際している」ではないか。  
いま知識として得たことは、①**サンフランシスコ条約**の意味。近隣諸国に謝罪したと行っても、結局また戦争をするのだ、と言うところで覆してしまったことで中国や韓国の近隣諸国から非難を浴びている「戦争をしている国」になってしまっている。②**基地問題**。有無を言わせぬ基地の接收、生活を切り離して追い出してきたというのが、3.11以降の福島の問題と重ね合わせたときによくわかる。構造的に原発を推進してきた流れと重なる。基地の問題と重なって原発事故後の人権を無視した状況は相変わらず変わっていないと言うことを感じた。  
**自民党日本国憲法改正草案**を見たときに、役人言葉の羅列だと感じた。行政用語の羅列で、(支配の道具として)行政で使えるようなものにしようとしている。憲法の中的一条でも、96条でも変えてはいけない。3.11以降、若い人たちは確実に生き方を変えている。ただ憲法と3.11の問題、福島の問題にリンクしていない。若い人たちに**人権の問題**やいままでの歴史の上にあるものと言うことがわかってもらえれば、(憲法を変えない運動をしていくことは)難しいものではないのではないかと。
- (司会)、学校の先生をされている憲法に詳しい方に憲法の今の問題をわかりやすく話してもらいたい。

【今までは憲法を守る動きがあったが】

- 日本国憲法は最初の段階で戦力は持たない、自衛隊の存在も否定していたが、実際は軍隊をもってしまったり、海外にも行っている。一步一步中味を変えてきている。映画はすごく整理されているのだが、「ああ憲法を守る動きがあって良かったな」と意識が後退してしまわないかと思った。
- **参議院選挙に危機感**を感じている。今までたびたびこうした危機を乗り越えてきた。危機があったらすぐに動いてきたという流れがあったが、今回は教育の影響もあって(憲法に対する意識を)知らない人たちが多。国会議員でも同じである。  
原発に反対している人たちとどうつなげるか、まだ憲法でそれをどうしようと言う動きになっていない。「戦争に加担するような議員(候補者)には1票を入れないで、戦争をしないという議員に入れましょう」と言うこと、これは昔からやってきたことだが、いまに通じることだと思う。どの党でも「戦争をしないような議員」を選ぶこと、国会議員はもっと勉強しなければいけない。  
「96条を変えてそれから議論をしましょう」と言われているが、そこには権力を先に持とうと言うことだ。そうしたことを国民に植え付けようとしている。憲法はそのようなものでなく、国民が議員達に権力を持たせないようにつくられたもの。国民に「ああしろ、こ

うしろ」という憲法になっていくことは私たちの権利がなくなる、三原則も無くなるということだ。国会議員の考えは間違っている。そこをみんなで考えて今度の参議院選挙に臨まなくては大変な世の中になっていく。

【人をつなげて行くことが歴史にとって大事だ】

- 憲法と原発、原発と基地とか、人と人をつなげて行くことが大事。ひとりひとりで何もできなくても人とつながっていくこと、法律の改正や政府の行った行動をひとつひとつしっかり監視してその時その時の判断をしていくことが歴史の積み重ねにとって大事なことと感じた。  
ピースボートでは今年の10月に日韓クルーズをやる。この船の中でもこの映画を上映したり、9条とか、平和というテーマで船内の企画を進めていったらいいと思う。お子さんの世代に勧めて欲しい。
- **96条の問題**、国会議員の3分の2での憲法改正の発案を過半数にしようと画策していることを若い人にももっと知らせること。
- (司会) 96条の問題ですね。
- (他の) 何条を変えたいとか言わないで96条を変えようとしている。

【どう憲法が作られたのかを伝えていく】

- 若い人、と言っても30代位までの人でも憲法は自分たちが決めるべきだと考えている人は多い。そのまえになぜこういう憲法ができたのかということが彼らに伝わっていないとアメリカの力で作られたと思っっている人も多いので、その前にきちんとどう憲法が作られたかを伝えていかなければならない。

【歴史の過程、結果がどうだったかの検証が必要】

- 憲法が占領下でできて、占領が終わった段階でもう一度見直すんですね。もちろん日本でもしている。昭和25年と27年、その段階でも改正すべきかどうか、憲法学者も含めてきちんとやっている。その上で改正の必要はないと言うことをやっているのだが、そのことは一切表に出さない。  
憲法改正が現実になったときに憲法調査会ができその中で審議されている。そういうことを平気で嘘をつくというか都合の悪いことは言わない。「占領下の憲法」と言われるときにあそこできちんと審議しているという事実は知らされるべき。何も審議されなかったというのではなく、積み重ねられていると言うことを知らせることは大切。

(続く)第1回憲法を考える映画の会(4月6日)の映画の後の話し合い

小泉さんが「(イラクの大量破壊兵器を) あるかもしれない、だからやったんだ」と言うなら「ない」と言うことがはっきりした時に次の画像も欲しいのだが、そこは言わない。「こういうときにこうしたことをしたんだ」と言うことを積み重ねていくことは大切だ。

【安部さんの姿勢や尖閣問題に対しアジアが危ない】

- 2006年の映画の作られた当時と世の中の声が変わってしまっている。それをこわいと思う。映画では最後に安部さんが登場していまの状況とダブって見えたが、当時は安部さんも東アジアの状況の中で友好をやるという気持ちはあった。首相になってから訪中をしたし「東アジアの中での日本」ということはもっていた。今の状況は昨年9月の**尖閣国有化**の問題で、中国はがらっと対日政策を変えた。安部さんの**好戦的な姿勢**に対して韓国も同じ。国家と国家がこうした対立の図式に載ったときに非常にこわい。民間レベルで中国の人とも韓国の人とも交流していてそれは全然変わらないのだが、国と国とが表に出てきたとき、いまは中国も韓国も北朝鮮も非常に危ない状況だ。

【改正草案9章緊急事態は国家総動員法】

自民党の憲法草案を見て感じたのは、3.11の地震以降、ナショナリズムというか、日本の国を良くしよう、日本中心でものを考えよう、と言うことがこの草案にも出てきている。第9条にばかり目が行くが、最後の**第9章緊急事態**などは地震の後のいまの空気をそのまま取り込んでいる。外部からの武力攻撃とか、内乱など、社会的秩序、大規模な自然災害があったときには**国家総動員法**ですか、そういうことができると言うことが第9章に書いてある。マスコミなどもそうだが、第9条に目が行っているときに戦前の体制と同じことを、変わった空気の中で一気にやろうとしている。アジアの中での隣国との友好を民間でつくってきたが、それを壊されて**戦時体制**にもっていく、そうやっていく空気を感じる。アベノミクスにだまされてはいけない、もっとこわい状況が今来ていると感じる。

- 96条がよくわからない。改正を許していると書いていながら改正文は変えてはいけないと読めるがどう解釈したら良いのか？
- 96条は憲法の中の憲法で一段ランクが上で「変えちゃいけない」としている。

【96条自体、変えてはいけないわけではない】

- 「過半数に変える」と言うこと自体、憲法違反なのではないかと言われれば、それはない。**剛性憲法**というのは憲法の改正の手続きというのが普通の法律より厳しい国と**軟性憲法**と言われてそれほど厳しくない国がある。教そのものを変えることについてできないと言うことはない。ただいまこの時期に「96条を変えたい」と言うことは、手続きというのは客観的な要素で話がしやすいんで、手続きの話をしている。

【自民党が本当に変えたいものは？】

実際に改正したいのは9条と憲法そのもの。本来憲法は権力を縛る国民からの命令なのだが、自民党の憲法草案は権力から国民への命令の色彩がきわめて強い。**基本的人権**と言われる生得の権利については一切の制限がないのが憲法の基本。

この憲法が第二次世界大戦を経験して社会権というのが生まれて、人々の中で経済的優位とか身体的優位も含めて権力が仲裁するという側面もあるので、無条件に人権とか自由権を認めると言うことではないという意味で、全体に「公共の福祉」という枠はかかっている。

しかし具体的な条文の中で、公共の福祉があるのは利潤追求の権利があるところだけ。それ以外にはないというのが、憲法が**立憲主義**の性格を持っている一つの証左だと思う。ここの条文に公共の秩序という網をかけているのが自民党の改正案で、その意味ではそこををいちばん改正したいのだろう。具体的には公明党は9条の問題も人権の問題も消極的。ある意味では「いいんじゃないの」という意見を持っている維新の会は明らかに安部さん寄り。公明党を切って維新の会と付けば国会はクリアできる、と言うような具体的なところで、「憲法改正を3分の2から過半数で発議できる」ように改正すれば後は具体的な条文で過半数をやりやすくなる。そこがねらい。

- 96条は憲法を守るためにあるような憲法？
- そういう意味では一般法とは違い剛性憲法、おいそれとは変えられないようにできているということについては賛成だが、法律論としてそれを改正することについて憲法自体が認めていないということではない。本当の行き先を示さないで「ちょっとだけここで右に曲がってみない」というのはゴズルイというか、姑息な手段。  
(2006年に)最初に安部さんが出てきたとき、教育基本法の基本のところを変えた本人でそのためにいろんなところでたたかれ、病気とは言っても現実的には彼はやめざるを得ないところに追い込まれた。そこでよく学んだと思う。  
行き先は言わないで、まずは手続き、「国民主権なんだから憲法を作るのは国民でしょ、長い時代の変化の中で一度も変わらなくては時代に即してませんよね」という言い方はわかりやすい。  
「どこが変える必要があるかは皆様が決めることで、必要などころは変えるようにした方がこういう時代の流れが厳しい中ではいいんじゃないでしょうかね」というのは賛同される、「それでは過半数にしましょう」と。

(続く)第1回憲法を考える映画の会(4月6日)の映画の後の話し合い

「何を変えたいの、変えるところがないなら変えなくていいんじゃないの」という議論をすれば良いのだが、それに反対するというのは「何かとも変えたくないとか、しゃべりたくないとか、何かあるんじゃないの」というような形にもってきている気がする。現実的にはもう三分の二で憲法を改正する、しかしできるだけ広い賛同を得られる手続き論から入ってそれを過半数にして後は「ここから戦闘だよ」と、1票でも過半数をとれば現実的には憲法改正できる場所にもっていく戦略だと考える。

【資料「自民党の憲法改正草案」について】

- (資料の説明) いまの話をより明確にすべきと思い、資料として自民党の憲法改正草案を用意した。これまで憲法を変えてはいけなく思ってきたが、「何がいけないのか？」を考えるのをおろそかにしてきた。自民党の改正案を読んで驚いた。本気でこんなことをしようとしているのかと思った。これまでは9条を改訂して戦争をできるようにするとか、押しつけられた憲法だから自分たちの憲法にすべきだと言う議論とあってきたが、戦前の日本の社会に戻そう、憲法そのものも持っている「人権を守るため権力の歯止めをする立憲主義」から外れて戦前の憲法に戻そうとしている。その内容は第9条だけでなく最初から最後までで、人権の問題でも、あるいは公務員が憲法を守る義務があると言うところまで変えてきている。そしてそのことを現在の自民党自身が(96条に問題をすり替えて)あまり言おうとしていないように見える。自民党本部に「草案を勉強したいから資料や冊子はないか」と問い合わせてみたが、そんなものはないという。草案を読んでもみれば、いま憲法を変えようとしている人がどういう社会や状況を作り出したいかと思っているのかがわかる。憲法について考えようとしている人も、考えようとしてない人もこれを読んで考えて欲しいと思い資料を用意した。この映画会を準備する間に、何も知らなかった市民として私がわかったことをまとめると 1) 憲法改正は9条だけの問題でない。2) 憲法は国民が権力を抑えるための立憲主義。3) そのおおもとは国民の**基本的人権**を守ること。4) 自民党草案はその立脚点を変えようとしている。5) 戦前の憲法と同じように国民を抑えつけることが彼らの長年の夢。アメリカと協力して戦争がやれる国にしていくのがねらいではあるだろうが、フランス革命を起こしてかちえた人権宣言を「やめにしよう」と言っているようなもの。戦争を起して多くの国民とアジア太平洋の人たちをひどい目に遭わせてその結果できた憲法をまたひっくり返そうとしているようなものだと感じた。99条の憲法を守るべき義務を守ってこないこと自体憲法違反なのではないだろうか。「自分たちは憲法をこう変えたい」と内容を示すのではなく、「変えやすい

ようにしましょう」という96条改正をめざすというようにルール違反というか、なかなか勝ち目がないからルールを変えましょう、しかもゲームの途中で、と言うように感じる。どうしたら良いのか、みんなで考えて話し合うことから始めて行くしかない。そしてあまり憲法のこと意識をもっていない人にどうやって伝えるかが課題だと思ふ。

【資料「戦争はいかがわしい商売だ」について】

- (資料の説明) バトラーの「戦争はいかがわしい商売だ」。バトラーは軍人として高い評価を得ている人でそうした人だからわかる、見抜いた、戦争の内幕と言うものが意味のある資料と考えた。これはインターネットメディア IWJ のメールマガジンから許諾を得て転用している。既存マスコミは70%以上が広告収入で広告主の意向抜きに報道できないと言う状況。そうした現状で IWJ は市民のカンパと会費によって支えられる新しいメディアのあり方をめざしている。憲法改正問題についても弁護士の話聞きながら独自に改正案の検証をしている。アルジェリアの人質事件についても IWJ が行ったインタビューを聞くと、小泉がイラクに自衛隊派遣をしたことで日本人が人質を取られ、結局命をおとされたのでは無いかと思う。今回の痛ましい事件につながっているという記事を出している。全世界の支持を得られない行動に同調して海外に迷彩服で出て行くと言うことがどういうことなのか、アラブ諸国と日本は長年の友好関係を築いてきたのに一瞬にして崩れてしまった。96条を改正して集団自衛権に参加して海外に行くと言うことがどういうことなのか、日本の若者とが死ぬとか怪我を負うとか、だけでなく日本人と言うだけで標的にされると言うことにつながっていく。そうしたことを考えてこの資料を用意した。

**「憲法を考える映画  
と話し合いの会」**

映画を使って市民運動をしませんか。  
映画を見て、考え、話す場を各地で作  
りましょう。

**憲法についての映画候補**

- \* 映画「日本国憲法」
- \* 日本の青空
- \* ビデオパッケージ「憲法万華鏡」
- \* 八十七歳の青春
- 市川房枝生涯を語る—
- \* ペアテの贈りもの(その他)

映画リストや上映会のマニュアルを  
お届けします。

「戦争を考える映画の会」の花崎 哲氏(「八十七  
歳の青春」を撮影)の呼びかけです。

お問い合わせは日本婦人有権者同盟事務局へ

■ 第1回憲法を考える映画の会の準備と経過の報告

■ 準備と経過(予定)

- 2012年12月22日(土) 有志、準備の話し合い
- 2013年01月29日(火) 有志、準備の話し合い
- 02月01日(金) 日本婦人有権者同盟(新宿)訪問
- 02月27日(水) シングロ訪問(試写用DVD 借出し)
- 03月02日(土) **第1回準備会(千駄ヶ谷)**
- 03月13日(水) シングロ訪問(試写用DVD 返却)
- 03月14日(木) 青銅プロダクション訪問(DVD 購入)
- 03月16日(土) **第2回準備会(千駄ヶ谷)**
- 03月18日(月) 法学館憲法研究所(渋谷)訪問
- 03月21日(木) 日本婦人有権者同盟訪問(協力案内)
- 03月22日(金) 9条市民フェスタ憲法講演会参加
- 04月04日(木) 直前準備会
- 04月04日(木) 東京都地婦連訪問(チラシ案内)
- 04月06日(土) **第1回憲法を考える映画の会**
- 04月11日(木) 九条連(目黒)訪問(協力案内)
- 04月20日(土) 憲法市民講座参加(チラシ案内)
- 04月21日(日) **第3回準備会(千駄ヶ谷)**
- 04月25日(木) 日本婦人有権者同盟講演会参加
- 04月25日(木) 東京法律事務所憲法講演会参加
- 05月03日(金) **第4回準備会(下北沢を予定)**
- 05月19日(日) **第2回憲法を考える映画の会**  
「87歳の青春—市川房枝生涯を語る」
- 06月15日(土) **第3回憲法を考える映画の会**  
「映画 日本国憲法」

■ 収支報告

●収入	当日参加費(一般27人・学生1人)	22,100円
	カンパ・寄付	11,400円
	資料代	200円
	後日カンパ	11,800円
	<b>収入計</b>	<b>45,500円</b>
●支出	DVD購入費(青銅プロ)	15,000円
	会場費(婦選会館)	14,550円
	案内チラシ印刷費	13,350円
	①7,360円(500枚)②5,990円(600枚増刷)	
	資料コピー代	2,100円
	<b>支出計</b>	<b>45,000円</b>
●残高		500円

- \* たくさんのカンパをいただいたので今回は何とか収支がとんとんです。6回の映画会を平均してとんとんであれば、また続けていけると思います。
- \* こうした会計報告も他で同じような映画の会を企画して行く上で参考になればと思って正直に報告して行くことにします。

【経過雑感】

○昨年12月の総選挙後、「参議院議員選挙までは大人しくしている」と言っていた安倍政権ですが、それも待ちきれなくなってきたのか、自信をもったか、自分達の一連の右傾化政策が信任をとったような自民党の高ぶりです。

○私もあの選挙の結果を「国民が何を考えているのかわからなくなった」と受け止めたひとりですが、それでも「何かしなければ」という思いを強くしてこのような会を始めました。

○映画をいっしょに見て話し合う場をつくる、と言うものです。夏まで月1回やっつけよう、集まった人たちといっしょに考えよう。知人友人に声をかけて、準備に7人、第1回の会は28人が集まりました。呼びかけに「当日参加はできないが賛同する」「自分たちでも始めたい」と言う返事もいただきました。

○この会を始めるようになってからいろいろな会合に出かけようになりました。そして「知らないことがたくさんある」ことをあらためて知りました。何が新しい役に立つ話か、どうしたらそこでわかったことをみんなに伝えられるかなど考えるようになりました。

○第1回目の映画の会で、いろいろな人がいろいろ知っていることを話してくれたことはとてもうれしいことです。○なかでも『人民日報』の記者と話せたのは新鮮でした。話をしながらふと「中国の人は日本が70年近く『戦争放棄』をうたった憲法をもいなく『戦争をしない国』だと言うことをどれだけ知っているだろうか」と思いました。そしてその憲法を守ろうとしている日本国民が少なからずいることを知って欲しいなあと思いました。

○もちろん「戦争をしない国」は虚言であることは戦後の歴史が語っています。「それはなし崩しにされてきましたね」と言う批判もされるでしょう。りっぱな憲法を掲げても守ってこなかったじゃないと言われてしまいます。もう一度、国民の声としてこの憲法を変えない、信任するには、理想を実現する努力とその意思表示をしなければならぬと思いました。私たちが「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しよう」と決意したことを。

○いままでそのための施策は政治家が外交で行うと考えてきましたが、この憲法がめざしているのは、外交だけでなく国民同士がつくり、めざすものなのかもしれない、そう気がつきました。

○5月のプログラムは、市川房枝さんの120年目の誕生月であることを意識しました。市川さんがとくに戦後の運動の中でどのように日本国憲法を実現させようと活動してきたのか、またどのように憲法や人権を抑え込もうとするとする権力と闘ってきたか、憲法をまもり、信任し、さらに実現させていく方法論を学び考え出していきたいと思います。市川さんなら今の状況を何と言われるだろう?市川さんの声が耳に響いてくるようです。

## 憲法を考える映画の会を あちこちで

- 仲間を集めましょう！
  - ・ひとりでも「映画の会」は始められます。
  - ・でも仲間がいると、続けられ、ひろがります。
- 「映画の会」の準備を始めましょう！
  - ・会場を決め予約、日時を決めましょう
  - ・予算・計画を立てましょう
  - ・プログラム(映画)を手配しましょう ・器材を準備しましょう
  - ・宣伝をしましょう(案内チラシ・新聞などへの宣伝など)
- 「映画の会」の当日、呼びかけましょう！
  - ・映画を見た後、短い時間でも話をしましょう
  - ・参加してくれた人に次の会の準備をいっしょにやれる人を呼びかけましょう
  - \* わたしたちは、どこでも、誰とでもつくれる映画会の拡がりをめざして「上映会マニュアル」映画の貸出先などを記した「憲法を考える映画のリスト」を作ります。(5月上旬完成予定)
  - \* 映画の入手先・貸出先など、お気軽にお問い合わせください。

### これからの憲法を考える映画の会

自分たちでこうした映画の会を続け、実りの多いものにしていくことはもちろんですが、できるだけその輪を拡げていくこと、他でも同じような人が集まり話をしていく場をつくることを拡げていきたいと思います。

すでに自分たちでも『戦争をしない国日本』の映画を使って「映画の会」をしたいというお話を4つ、いただいています。

参議院議員選挙までにとあせる気持ちはありません。そこまでにできることは何でもやってみましょう。でもその後も根強く、むしろ今の日本国憲法を見直し信任し、あたらたに本来の憲法実現に向けていくためにも積極的な活動を続けていきましょう。

#### 【憲法を考える映画のシリーズ】

- 第3回 6月15日(土)「映画 日本国憲法」
- 第4回 7月 映画「日本の青空」
- 第5回 8月 映画「ペアテの贈りもの」
- 第6回 9月 TV番組「日本国憲法誕生」

### 主催：戦争を考える映画の会

〒185-0024 東京都国分寺市泉町3-5-6-303

TEL : 042-406-0502

E-mail : [hanasaki33@me.com](mailto:hanasaki33@me.com)

検索 ➡ 憲法を考える映画の会

Facebook : 憲法を考える映画の会